

令和8年度「うまいに、まっすぐ。新潟県」ブランドイメージ構築事業
「県推進ブランド品目PRサイトの再構築及びSNS発信強化等業務委託」
公募型プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名

県推進ブランド品目PRサイトの再構築及びSNS発信強化等業務委託

(2) 目的

本業務は、県推進ブランド品目の魅力を県内外（とりわけ首都圏）へ効果的に発信するため、ブランドPRサイトの再構築（リニューアル）及びSNSの発信強化を行い、利用者の利便性を高めることで、購入・喫食等の消費行動につなげるとともに、体験を起点とした共感・共有の連鎖を生み出す情報発信の仕組みを整備・構築することにより、県推進ブランド品目の認知度向上を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

仕様書【別紙1】（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

2 見積限度額

計 13,280,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員またはこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

4 企画提案参加の手順

(1) 参加申込

「参加申込書【別紙2】」を提出すること。新潟県の県税の納入義務を有するものにあつては、県税納税証明書（直近の事業年度分のみ）も提出すること。

ア 申込期限：令和8年4月17日（金）17:00

イ 申込み先

項目9に記載する「問い合わせ先」へ提出すること

ウ 提出方法

持参、郵送、電子メールのいずれでも構いませんが、電子メールで提出の場合は件名を「県推進ブランド品目PRサイトの再構築及びSNS発信強化業務プロポーザル参加申込」とすること。

エ 参加資格の確認結果通知

参加申込者全員に、令和8年4月22日（水）までに電子メールで通知する。

オ 参加申込後の辞退

参加辞退の場合、参加辞退届（様式任意）を持参又は郵送で提出すること。

(2) 企画提案に向けた質疑

(1)の資格確認を受けた者は、企画提案に当たり以下のとおり質疑を行うことができる。

ア 質疑

質疑書【別紙3】を提出すること。

イ 提出期限

令和8年4月7日（火）17:00まで

ウ 提出先

項目9に記載する「問い合わせ先」へ提出すること。

エ 提出方法

電子メールで提出することとし、その際の件名を「県推進ブランド品目PRサイトの再構築及びSNS発信強化等業務プロポーザル質問」とすること。

オ 質疑に対する回答

提出された質疑に対する回答を令和8年4月14日（火）までに、新潟県ホームページに掲載する。なお、質問に対する回答内容は、実施要領及び仕様書の追加又は修正として取り扱うため十分に内容を確認すること。

5 企画提案書等の作成要領

(1) 提出書類

各書類について紙面により正本1部、副本5部、及びこれに係る電子データを提出すること。

ア 企画提案書

企画は仕様書に定める要件を全て満たし、6(2)「審査基準」に沿った内容とすること。（様式任意）。

なお、提案書の構成、記載内容は以下のとおりとする。

(7) 体制

業務実施に係る体制を記載することとし、外部委託を行う際は、その内容及び役割がわかるよう記載すること。なお、以下の人員は、居住地（市区町村まで）、所属、実績を記載すること。

- ① 総括責任者
- ② ブランドサイトリニューアル担当
- ③ SNS戦略担当

(イ) ブランドサイト及びSNS戦略に関すること

- ① 既存サイト及びSNSの現状分析・課題整理
 - ② ブランドイメージ及び認知度向上に向けた一貫した戦略の提示
 - ③ ブランドサイト、SNS、外部サイト等が連動した回遊・導線（循環）モデル
 - ④ UGC創出、認知度向上、回遊促進のための主要施策方針
- ※ 戦略の検討に当たっては、仕様書に加え、「県ブランド化推進基本方針」及び「県総合計画」も参考にすること。

【参考】

・ 県ブランド化推進基本方針

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/syokuhin/20230329brandkihonhousin.html>)

・ 県総合計画

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seisaku/1356915122382.html>)

(ウ) ブランドサイトリニューアルに関すること

- ① サイトマップ案
- ② デザインコンセプトおよび方向性（色調、UI、主要レイアウト）
- ③ レスポンシブ対応の基本方針
- ④ トップページ（PC/SP）のデザイン案
- ⑤ 主要コンテンツ（例：品目別紹介ページ、飲食店紹介等）の仮想ページのイメージ
- ⑥ UX設計およびAIO対策の基本方針
- ⑦ その他、目的を達するために実施可能な施策（自由提案）

(イ) SNS戦略に関すること

- ① プラットフォーム選定及び理由
- ② 旧品目別アカウントの統合方針
- ③ 年間投稿計画（投稿内容の方向性・頻度等）
- ④ UGC創出のための取組（フォロワー参加型企画、体験を起点とした導線設計、拡散施策等）
- ⑤ SNSとブランドサイトの連携による相乗効果
- ⑥ 並走支援に関すること（内製化支援・品質確保）
- ⑦ その他、目的を達するために実施可能な施策（自由提案）

(オ) データ分析に関すること

- ① Google Analytics 等の分析活用方針
- ② K P I 設計方針（設定した指標と数値の妥当性を示すこと。また、達成すべき必達値を設定すること。）
- ③ 効果測定方法

(カ) その他

- ① スケジュール（完成・運用開始までの工程及び期間）
- ② 経費見積書（経費区分と積算根拠）

イ 企画提案概要書【別紙 4】

5 (1) ア 「企画提案書」の概要を簡潔にまとめて記入の上、提出すること。

(2) 企画提案書作成に係る留意事項

- ア 用紙は、日本工業規格 A 列 4 番の横向き（上下開き）とし、左横書きで記載すること。
- イ 表紙には「県ブランドサイト再構築及び SNS 運用強化業務」と表示し、余白に社名を記載すること。
- ウ 提出後の追加及び修正は認めないこと。また、提出資料一切を返還しないこと。
- エ 必要に応じ補足資料を求める場合があること
- オ 仕様書の要件を満たしていることを確認すること。

(3) 提出期限等

ア 提出期限

令和 8 年 4 月 30 日（木）17 時（必着）

イ 提出方法

項目 9 に記載する「問い合わせ先」まで、持参又は郵送すること。

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便を利用し提出期限必着とすること。

また、電子データは、電子メールにより、件名を「県推進ブランド品目 PR サイトの再構築及び SNS 発信強化等業務プロポーザル提案書」とし、提出期限必着で提出すること。

6 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

別途開催通知する審査委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施するものとする。ただし、審査委員会が本プロポーザル協議に参加を表明した者が多数であると認める場合には、提出された書類による一次審査を行い、あらかじめヒアリングを求める者を選定した上で行うことがある。

(1) 留意事項

- ① 6 (2) の審査基準に沿った提案を行うこと。
- ② プレゼンテーションでの発言等は、提案内容として取り扱うこととする。

- ③ 審査委員会の出席者は、総括責任者を含め最大4名までとすること。
- ④ 審査時間は、1者30分（説明20分、質疑応答10分）以内とすること。
※ 説明時間は20分厳守とし、20分を過ぎた場合は説明途中であっても打ち切りとする。
- ⑤ 審査委員会の日程は4月上旬頃に新潟県ホームページに掲載するとともに、詳細は4（1）エ「参加資格の確認結果通知」後に電子メールで通知する。
- ⑥ プロジェクター及びスクリーンは県が用意するため、使用希望の場合は事前に連絡すること。なお、パソコン等は提案者が用意することとし、その動作確認は、提案者の責任により行うこと。

(2) 審査基準

次の基準に基づいて審査委員会が、提出された提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

審査項目		配点	
ア 基本方針			
	仕様書の主旨を理解した提案となっているか。	10	30
	ブランドイメージ及び認知度を向上させるための戦略が、仕様書の基本方針を踏まえつつ、提案者として一貫した内容として策定されているか。	20	
イ 本事業に係る企画内容及び実施方針			
	設定された目標数値（KPI）が、効果的で戦略の進行状況を客観的かつ継続的に把握できる指標として、適切に設計されているか。	15	50
	ブランドサイトとSNS・外部サイトとの相互回遊を生み出す、戦略的かつ一貫性のある連携方針及び施策が提案されているか。	20	
	ブランドサイトのUI/UXデザイン（情報構造・画面設計・導線設計等）が、ターゲットの利用行動や戦略方針と整合し、分かりやすく使いやすい設計となることが合理的に示されているか。	10	
	提案内容が、予算や期間、技術的な側面を考慮して実現可能であるか。	5	
ウ その他			
	新潟県の現状と課題を分析したうえでの提案となっているか。	10	20
	事業戦略パートナーとして期待できる内容となっているか。	10	
合 計			100

(3) 結果通知

電子メールにより、全ての提案者に行う。

7 その他

(1) 経費負担

企画提案書等の作成に要する一切の費用（旅費、通信費含む。）は事業者負担とする。

(2) 失格事由

以下を満たさなかった場合、失格とすることがある。

- ア この要領に定められた事項に違反した場合
- イ 仕様書を満たす提案ができなかった場合
- ウ 審査委員会に参加しなかった場合
- エ 提案内容に虚偽が認められた場合

(3) 契約

- ア 締結前に受託候補事業者と企画提案書等の内容をもとに、具体的な協議を行う。
なお、契約に際して提案内容の一部を修正する場合がある。
- イ 審査を経て決定した事業者と新潟県が協議の上、契約を締結する。事業者は、契約の締結に際して「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

8 スケジュール（予定）

実施日	内 容
3月27日（金）	公募開始（県ホームページに掲載）
4月7日（火）	企画プロポーザルに関する質問締切
4月14日（火）	企画プロポーザルに関する質問に対する回答 （新潟県ホームページ掲載）
4月17日（金）	参加申込締切
4月22日（水）	参加資格の審査・確認結果通知
4月30日（木）	企画提案書等提出期限
5月上旬	審査委員会
5月中旬	委託事業者決定

9 問い合わせ先及び書類提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

新潟県農林水産部食品・流通課 販売戦略班（園芸品目担当）

T E L : 025-280-5305

E-mail : ngt060040@pref.niigata.lg.jp